

令和5年度 第3回 文化財保護委員会会議録

- 日時:令和6年2月18日(日)15時 30 分から17時00分
- 場所:宮代町役場 2 階 202会議室
- 出席者:島村圭一委員長、新井浩文委員、長谷川清一委員、青木秀雄委員、
中村豊委員、荒木謙勝委員、柿崎孝慈委員
飯山武室長、横内美穂主査、久米美夏主事
- 欠席者:中村 誠二副委員長
- 傍聴者:0名

会議次第

- 1 開 会
- 2 委員長挨拶
- 3 議 題
 - (1) 「東叅原獅子舞用具」の町有形民俗文化財指定にむけた建議の取りまとめ
 - (2) 令和5年度事業報告(令和6年1月末現在)
 - (3) 次年度以降にむけた課題等について(意見交換)
 - (4) その他
- 4 その他
 - (1) 令和5年度第3回企画展「土器で見る一万年 宮代の縄文」の開催について
 - (2) 令和5年度宮代町歴史講座の開催について
 - (3) その他

会議概要

- 「東叅原獅子舞用具」の町有形民俗文化財指定にむけた建議の取りまとめ
- 令和5年度事業報告(令和6年1月末現在)
- 次年度以降にむけた課題等について(意見交換)
- その他

会議録

飯山室長 令和5年度第3回文化財保護委員会会議をはじめさせていただきます。開会にあたりまして、委員長よりご挨拶をいただきたいと思ひます。島村委員長、よろしくお願ひいたします。

島村委員長 【あいさつ】

飯山室長 ありがとうございます。では議題の方に移りたいと思ひます。議事進行につきましては、宮代町文化財保護委員会規則第 9 条の規定によりまして、島村

委員長をお願いいたします。

島村委員長

よろしくをお願いいたします。それでは、次第に基づき進めてまいります。

「(1)『東叡原獅子舞用具』の町指定有形民俗文化財に向けての建議の取りまとめ」について、事務局より説明をお願いします。

事務局

【説明】

島村委員長

何かご質問ありましたらお願いします。

新井委員

民俗の有形指定文化財は初ですか？

横内主査

初です。

島村委員長

他にご質問はありませんか？

それでは、何かご意見ありましたら、お願いします。

横内主査

補足いたします。本日追加させていただきました資料の中に、荒木委員にご用意いただいたものがあります。御幣を使っている様子を確認いただいたものです。赤字で書かれているものが、今回の指定リストに入っている御幣になります。そちらも併せてごらんください。

島村委員長

荒木委員、何か補足はありますか？

荒木委員

こちらは1996年のビデオを確認したものになります。その前後の資料がございませんので、この中で分かっているものを取りまとめました。

神主さんがお祓いをするのに御幣を使っています。それと、町内巡りの時に天狗が持ち歩いてお祓いに使っていると。境内に戻った後は、しめとりの舞というものがあります。これは境内に御幣を置いて、男獅子が触るといようなものでございます。こちらの小道具として、御幣が1本は使われていましたので、指定文化財として保護する要件になるかと。

もう1本は、ということですが、こちらはよくわかりません。2本の使い方として、町内を巡って、舞をして、各所を回った段階で、笛や太鼓を演奏する舞台に座り込んだ段階まで差しっぱなしで使っているということでありまして、本当に2本必要かと言われるとそれは不明です。

また、我々の活動の中で、鷲宮神社の会合の時に、氏子総代が参列者のお祓いをするときに、1本は使っておりますので、1本は氏子の方で保管させてほしいということです。以上です。

島村委員長

この2本はそれぞれの用途ははっきりしていますか？

荒木委員

裏面に「叡」という字が書いてあるものは獅子舞の小道具として使っているもので、そちらを指定してもらいます。無印の方が新しいのでそちらの方はレプリカとしていただきたい。男獅子・女獅子もレプリカで中学生の活動にも使われていますので、文字が書いてある方は獅子舞の小道具という認識でお願いします。

島村委員長

他はよろしいですか？

荒木委員 もう一点すみません。資料の数字は確認したビデオの時間です。

島村委員長 もうこんな昔の話なんですね。デジタルで撮ってあるから劣化しないでしょ？

青木委員 記録した映像はDVDとかに焼いてある？

横内主査 残してあります。映像については、電子図書館で公開しております。

新井委員 ちなみに、民俗芸能の動画は他に持っていたりしますか？

横内主査 他には逆井の火渡りも同じように撮っています。それ以外ですと、オシシヤマなどはHi8で撮っているので、DVD化などができる機械がありません。

島村委員長 この指定調書で教育委員会にかけていただくということでよろしいでしょうか？指定リストについても、荒木委員に現地で丁寧にみていただいたので間違いないと思いますが、こちらでよろしいでしょうか？

 それでは、このような形で教育委員会に建議していただきますので、よろしく
 お願いいたします。

島村委員長 続きまして、「(2)令和5年度事業報告」について、事務局より説明をお願いします。

事務局 **【説明】**

島村委員長 何かご質問はありますか？

長谷川委員 埋蔵文化財調査事業の方ですけど、令和3年度の道仏遺跡の遺物整理を行っているとのことですが、現在の進捗状況について教えてください。

久米主事 こちらの方は現在住居跡から出土しました遺物の注記作業は全て完了しており、残りはグリッド出土と表採の遺物の注記作業を進めておるところでございます。

長谷川委員 全体量としては結構ありますか？テンバコ何箱分とか。

久米主事 テンバコですと20箱以上。

青木委員 もっとある。

久米主事 30箱近くあります。

長谷川委員 相当な量があるということで。報告書の刊行はまだ先になりますかね。

久米主事 まだかかります。

長谷川委員 もう1点ですが、試掘調査を行った身代神社遺跡ですが、あそこの地山はロームですか？

久米主事 地山はロームになりますが、こちらは包含層まで2m以上掘らなければ確認できないところですよ。この調査の目的としては土層の確認と、建物がだいたい4、50cm掘削して作られますので、プラス30cmほど掘って保護層内に遺構が無いかを確認したというものです。

長谷川委員 位置的にはどのあたりですか？

久米主事 拝殿の奥の、本殿の真下です。

島村委員長 時期は縄文でしたっけ？

久米主事 縄文もありますが、平安もあります。

青木委員 地形としては自然堤防にあって、上の方ではなかなか遺構は検出できない。今回は、以前確認した土層になっていることを確認したということです。

新井委員 伝承旗本服部氏屋敷跡遺跡では、どのあたりを掘りましたか？

久米主事 西原の交差点を役場の方に向かう道を進むと、用水路に当たりますが、あの用水路の高くなっている一角を掘りました。遺物は何も出ずに、土はやや黒っぽいものが検出されましたが、明確な遺構は確認されませんでした。

新井委員 他にもいくつか。一つは修繕の関係でハロンボンベ機器交換工事ということですが、これは何年ごとに？

横内主査 消防法の観点から30年ごとです。バルブを工場に持って行って確認するか、ボンベごと交換するかのどちらかということだったのですが、バルブを確認するためには、一度既存のタンクを預かってもらう必要があるとのことで、ボンベそのものも30年経っていることを考えると、新しいものに変えてしまった方が全てにおいて安価で確実ということでしたので、そちらでの交換をさせていただきました。

新井委員 ボンベ自体も変えたんですか？

横内主査 ボンベも変えました。今回は大丈夫だったのですが、ボンベの先の配管は大丈夫か確認しないといけないという話は業者さんとなりました。

新井委員 もう1点ですが、加藤家住宅の土壁修繕ですが、これは全面修繕した？

横内主査 地震で亀裂が入った箇所の表面を塗り替える形で対応しました。

青木委員 南側の壁でしたっけ？

横内主査 東側中心ですね。

新井委員 茅自体は差し替えたりしなくて大丈夫ですか？

横内主査 茅も本当はやりたいところなのです。北側については、過去に一度刺茅を行いました。今問題になっているのは東側から南にかけてです。日当たりは良くなったのですが、強風が抜けやすくなりました。カラスのいたずらもあり、最近塊で園路に落ちているので、そこが心配な部分です。それから、加藤家住宅に北から西にかけての部屋がありますが、そこも谷の部分がかかなり痛んでおります。雨漏りかなという事が発生しましたが、今のところまだ漏るまでにはしていませんので、心配な時はサーキュレーターを回して換気するようにはしています。

島村委員長 火は焚いているんですよね？

横内主査 焚いています。火曜日と金曜日と日曜日の午前中に焚いております。

新井委員 今、茅葺を修理しようとする、職人がいないのと、順番待ちになるみたいですが。

横内主査 職人さんもそうですが、茅そのものが無いと。

島村委員長 他はいかがですか。

柿崎委員 埋蔵文化財の整理作業のところですが、通常は新しく出たものが後回しにな

るんでしょうが、平成元年度の地蔵院遺跡は、30年以上前になりますが、これはどうしてこんなに長く置いておいたんでしょうか。

久米主事 調査後速やかに報告書の刊行に着手できればよかったです。平成元年度の調査の後、コンスタントに大規模な発掘調査が入ってしまい、そちらへ人員を割かざるをえなくなりました。その結果、発掘調査報告書の刊行に着手できず、今に至るという次第でございます。

横内主査 もう一つ、発掘事業には、国庫補助事業と町独自の公共事業がございまして、限られた職員を国庫や県費補助金の作業に割り当てますと、そちらを優先的にやらざるを得なくなりますが、この地蔵院遺跡の発掘については、町の単費で行われた事業になりますので、そのあたりの事情もございまして。

柿崎委員 30年はかなりの年数ですね。

島村委員長 地蔵院遺跡の遺物量は多いですか？どこを掘ったときの調査ですか？

青木委員 遺物量は多いです。調査は西原自然の森の北の方を掘った時のものです。

島村委員長 こちらの報告書は令和6年度に刊行ですか？

久米主事 はい。

島村委員長 29年度の道仏遺跡も遺物量結構あるんでしたっけ？

久米主事 とても多いです。

青木委員 古墳時代の住居が半端ない数出ていて、かつそれが重複しているうえに遺物量もかなり多いので、復元作業自体にも時間がかかるし、その後の整理作業にも時間がかかっているという現状です。

島村委員長 他にご質問はありますか？

新井委員 東部地区文化財担当者会について、今のテーマはどういうものですか？

横内主査 奈良平安時代の遺跡ということ。こちらは考古部会の方で編集作業に入っております。今年度中に入稿して、来年度に刊行予定で作業を進めています。それから、民俗部会の方は、神社のデータをまとめましょうということで話をしていて、神社が所有している文化財はどのようなものがあるかについて、読みやすい本を作ろうということで現在作業を進めています。

島村委員長 発掘の本調査になりそうな案件は今のところない？

久米主事 ございません。埋蔵文化財の照会にはコンスタントにございまして、包蔵地の中で何か工事をしたいという話が少ないので、本調査になりそうな案件もありません。

島村委員長 それでは、よろしいでしょうか。

続きまして、「(3)次年度以降に向けた課題等について(意見交換)」につきまして、こちらは自由に意見交換をしていただきたいと思います。

島村委員長 映像資料について、よろしいでしょうか。火渡りはDVDになっていますが、他のものについてはどうですか。

横内主査 前原のオシシサマと、宮東のオシシサマはビデオが残っています。あとは、山崎の集会所の中での直会もあるので、そちらについては写真撮影で資料が残っているかと思います。あと、東のオシシサマと八河内のオシシサマについては、八河内は写真だと思いますが、東は一部ビデオを撮らせていただいております。ただ、コロナの影響で、今はやっていないという回答をいただいております。

島村委員長 先日2月14日にみかん投げが復活しまして、昔ながらの方法に戻りました。東のオシシサマについては、もしかすると戻るのかなと思います。

横内主査 コロナでそのままなくなってしまうところもありますからね。

横内主査 コロナよりも夏の暑さの方が深刻で、八河内と東以外は全て夏のオシシサマで、獅子を被って歩くのはとてもつらいと。切実な問題でありますので、大体の場所が直会だけのところが多くなっております。

島村委員長 このようにコロナや酷暑などで伝統行事の形が変わっているという情報は得ているんですが、具体的にどのように変わったかについてはまだ調査できていません。今後、保護委員の皆様にご調査いただけると幸いです。

島村委員長 ほかにご意見ありますか？

新井委員 1点は、以前も言ったかもしれませんが、博物館登録制度について、宮代町は登録についてはどのようにお考えですか。

横内主査 今のところその考えはありません。

新井委員 登録すれば、補助金が出るなどの恩恵が得られるので、一考の余地はあるかと思いますが。条件自体はどうですか？満たしていますか？

横内主査 学芸員数でひっかかります。

新井委員 定数を確保するために登録するという手もあります。難しいこともありますが、登録自体は昔よりもずっと通りやすくなっています。やらないよりは、やった方がいいかと思います。

青木委員 国の補助対象にもなりますからね。

新井委員 博物館として登録されますので、堂々と名乗れる。

島村委員長 近隣の登録状況はどうですか？

青木委員 白岡市が今あげている状況です。

新井委員 宮代町よりも収蔵施設の規模が小さいけど、あげている。条件的にはそんなに変わらないとおもいますので、上げられると思いますよ。

島村委員長 登録に向けてはもう1つ利点があって、文化財の地域活用とリンクしている。それを一度作れば、補助金の申請などのハードルは下がる。逆に、そういうものを作っておかないと、今後補助金の確保などに支障が出る。申請している自治体は増えているので、ぜひご検討いただきたい。

島村委員長 この件については、ご検討いただくということで。

他になにかございますか。

文化財保護事業の関係ですが、資料収集で、何か特筆すべきものはありましたか？

横内主査 特筆すべきものはとくにはありませんが、以前に比べて、民俗資料の質が現代に近づいている印象があります。寄贈も受けていますが、収蔵場所が問題になっています。また、古文書については、まず出てこない。断捨離ブーム後、捨てられることが増えました。アルバムなどはとくにそうですね。個人情報と理由に断られることが増えました。個人というものへの意識が高まった印象です。

島村委員長 すでに出尽くした感がありますね。

新井委員 学校資料の調査はどうなっていますか？

青木委員 体系的にはやっていないんじゃないか。

横内主査 学校から資料について相談は来ますので、収集できているものもあります。保存や保管に困ったら、資料館に声をかけてもらうようお願いしています。

新井委員 学校は独自の保管体制をとっているの、一度資料のデータを取らせてもらった方が良いと思います。一度アンケートを取るなどしては？

島村委員長 大体5年で捨ててしまうんですね。東小学校のようなケースが稀です。

青木委員 戦前の大変な時期の日誌なども残っていますからね。地元という点では昭和57年に開校した宮代高校についても、調査に入った方が良いと思います。

新井委員 校歌についての資料なんかも欲しいところですが。

青木委員 学校だよりやPTAだよりなども資料になりますからね。

島村委員長 こちらで保管できるものは保管するというスタンスで。

長谷川委員 須賀小学校の楓の木についてですが。今須賀小の再編について説明会などが行われていて、その中で、楓の木が邪魔者扱いされていると。校庭の真ん中にあるので、野球もサッカーもできないと。切る・切らないの話まで出ています。

島村委員長 楓の木の保存については、以前岩上先生が熱心にとりくんでらっしゃった。

荒木委員 植え替えはできないんですか？役場で聞いたのは、基本的に木は活かす。可能であれば移植するという話でした。須賀小学校の方がおっしゃるに、カヤの木は老齢で中が空洞になっているので難しいそうですが、楓の木は校内に移したいと聞いています。カヤの木はダメになる可能性もありますが、そのDNAを引き継いだ若い木があるので、それを育てていくと聞いています。

島村委員長 保存樹はいまどこも大変だと聞いています。

他にご意見等ございますか？

続きまして、「(4)その他」として、何か委員の皆様からご提案やご意見等があればと思いますが、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

以上で、すべての議事が終了いたしました。これにて、議長の任を解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。

【会議終了】